

令和4年4月

視覚支援学校に幼稚部を開設します



(©宮城県・旭プロダクション)

県では、下記のとおり宮城県立視覚支援学校に幼稚部を開設することにしました。募集要項等については、今年の秋頃にお知らせする予定ですが幼稚部への入学を検討したい場合は、お早めにお問い合わせください。

1 開設予定

○ 令和4年4月1日

※ 校舎改築中のため、当面の間は仮設校舎となります。

2 入学資格等

○ 視覚に障害のある3歳から5歳児

(平成28年4月2日から平成31年4月1日までの間に生まれた幼児)

○ 学校教育法施行令第22条の3の規定に該当する者(以下)

両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの

○ 保護者の住所が宮城県内にあり、通学可能な幼児

(原則として、事前に学校見学及び教育相談を受けていただきます。)

3 その他

○ 募集人員 3歳児学級, 4歳児学級, 5歳児学級(若干名)

○ 入学希望者は出願手続き前に学校見学及び教育相談を受けてください。

4 お問い合わせ

○ 学校見学, 教育相談について

宮城県立視覚支援学校 022-234-6333

○ 募集要項等について

宮城県教育庁特別支援教育課 022-211-3647



Q 「視覚に障害がある」とは、どのような状態ですか？



両眼の視力がおおむね 0.3 未満の方などが該当しますが、幼児の場合は視力検査が困難なため、教育相談の様子などを見て総合的に判断します。

Q 入学するための試験はありますか？



入学選考は、出願書類と面接等を通じて総合的に判断します。詳細は秋ごろにお知らせしますが、なるべく早く学校見学と教育相談を受けてください。



宮城県立視覚支援学校 乳幼児のための教育相談

本校では、0歳児から小学校入学前のお子さんを対象とした乳幼児のための教育相談を行っています。「テレビを見るときに近づいて見ようとする。」「視線が合わない。」「見え方について病院で診断がある。」など、見え方で心配があるときはご相談ください。

○ 個別教育相談

- ・ 見え方や発達に応じた遊びをとおして、「見る」「触る」などの経験を増やします。
- ・ 保護者の子育てに関する日常生活での支援方法を一緒に考えます。

○ 乳幼児教室「ゆうゆう広場」

- ・ 3歳以下のお子さんは親子で手遊びや体操などを通した体の動かし方を学んだり、4歳以上のお子さんは保護者と分かれて集団での遊びなどで友達との関わりやルールを学んだりします。

問い合わせ 【担当】宮城県立視覚支援学校 相談支援センター

電 話: 022-234-6333 FAX: 022-234-7974

メール: myg-shikaku-soudan@od.myswan.ed.jp